

令和5年12月定例会 代表質問 河杉博之議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「安心して暮らせるまちづくりについて」

○河杉博之 皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、香芝市議会公明党、会派を代表いたしまして、河杉博之が代表質問をさせていただきます。

今回は、大項目としては1つなんですけれども、中項目として3点にわたり質問をさせていただく予定となっております。

我々は、公明党の議員団といたしまして、先月の9日、11月9日に福岡市長に対しまして予算編成に関する要望書というのを提出させていただきました。市民からのお声を文書にいたしまして、多岐にわたり、予算になるべく反映していただきたいという形でやらせていただきました。特に、今の時代、経済的にも大変厳しい状況になっておりまして、今日もる前の2人の中でもありました物価高がございまして、市民の生活が大変苦しい状態にあるということをお訴えさせていただきながら、香芝市の来年度の予算編成をいろんな形で考えていただきたいということで要望させていただいたところでございます。

特に、コロナ禍から脱却をいたしまして、まだ続いているところはもちろんあるんですけれども、子供最優先社会を実現していただきたい、また女性が活躍できる社会を実現していただきたい、こういう形でも要望させていただいたところでございます。

最重点要望といたしまして、4項目にわたり、まずさせていただいた中で、その中の一つといたしまして、我々公明党といたしましても、国を通して妊娠・出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援のことを訴えさせていただいております。また、制度もつくらせていただいているところでございますけれども、この充実と経済的支援を一体化する事業を継続実施していただきたいと、このように訴えをさせていただいたところでございます。

その中の一つといたしまして、妊娠・出産・子育て支援まで一貫した伴走型支援の充実についてということで、具体的にはこの香芝で妊娠期を迎えながら里帰り出産という形での、ちょっと今いろんなお声を聞かせていただいておりますので、それについて尋ねていただきたいと思いますというふうに思っております。

まず、壇上では、現在のそこに至るまでの妊娠・出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援、

これは我々の同僚からもご質問ありまして、国からの通知もあると思うんですけど、健康部さんとして、これについて今どのような状況になっているのかをまずお尋ねをさせていただくことで壇上からの質問とさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○健康部長 今お尋ねの現状のところでは申し上げますと、妊娠届出時より出産育児等の見通しを立てるための面談や情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施しておりますのでございます。

妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生届出後のタイミングを捉えまして、面談やアンケートを実施しているところでございます。この5年2月以降開始しまして、妊娠届出時におけます面談については、現在464件、10月末現在でございますが、面談に当たっているという状況でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

妊産婦さんに寄り添った形での相談支援体制をつくっていただいているという状況だとは思いますが、なかなかそういうことをしていただけるってということは、妊娠が分かってから産科に行かれたり、またその中で保健センター等々が活躍、活動していただいているカバーをしていただいていると思いますので、しっかりフォローだけしていただけるように、香芝市としても安心して子育てのできるまちという形でやっていただいておりますので、健康部、また前保健センター所長ではありますが児玉次長なんかも大変ご苦労されてると思うんですけども、元気な赤ちゃんを産んでいただけるように、今まで以上にまたこの拡充を、またいろんなご相談がある中で拡充していくべきことがあれば、しっかり手当てをしていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、仲部長、ごめん、答弁するときにマイクと真っすぐ、仲さん、どうもこんな感じでしゃべられてるので、ちょっと聞き取りにくいところもありますので、よろしくお願ひします。

健康部のほうでは、そういう形で今充実、拡充をしていただきながら寄り添っていただいているという理解でさせていただきたいんですけども、今申し上げておりましたように、香芝市といたしましてはずっと若いまちということも含めまして、現の福岡市長もそうですけれども、安心して子育てができるまちということで、産科についてお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

今年の6月に小西議員からも産科についての話ということで、1医院がなくなって、今現存で市内にあるのは1医院になってしまったということも含めていろんなお声を聞かせていただいておりますけれども、香芝市では1医院だというのは、これは明確な事実として今分かっておるんですが、まず県内の産科に対する状況をどういう形で今対応されているのかというのを

まず周知するために教えていただけますでしょうか。

○企画部長 私のほうからお答えさせていただきます。

県内の産科の状況でございますけれども、県内には産科医院が三十数か所あるということでございます、ちょっと正確な数字が分からないのですけれども。また、お産が可能な助産所につきましては7か所あるというふうに把握してございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

県内は、三十数か所、助産院が7か所ということですが、今の部長のほうで正確な数字はということもあったんであれなんですけど、今産科、助産院さんがよく妊産婦さんが危惧されるのが、単体ではなくて後ろに総合的の病院がついてるか。総合病院の中の産科であれば、それは体制としては整っておるんですけれども、緊急時の救急搬送も含めまして、そういう形でなされてるんですけど、そういうところは把握されておられますか、なかったらないで結構なんですか。

○企画部長 今詳しくは承知いたしておりませんが、ただ奈良県は周産期医療につきましては1次、2次といったような形で役割分担を課した中で体系的な安心してお産ができる体制を組んでおられるというふうに調べてございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

周産期医療の話であれば、奈良県で全国で最初に飛び込み出産ということで大変大きな事故が起きたという経緯がございまして、これは奈良県の話ですけどね、全体的には。香芝市でも安心して出産ができるということで、今部長のほうからもご答弁いただきましたけれども、そういう中でただ1医院で、周り含めますといろんなところの近隣の市町村の方々にご協力をいただいて実際やってるということなんですけれども、今社会全体におきまして2つに分類されるという言い方が正しいかどうか分かりませんが、親元で産むという形の、俗に言う里帰り出産ということと、自分が今居を構えてる場所で産む、そのときに親御さんが手伝いに行く、里帰りができない環境、また親御さんが行けない環境というものもあるから、それが全てだとは言いませんけれども、大きく分けてそういう形になると思うんですが、香芝市というところで、特性でいいますと、ここが実家になるところが今非常に多くなってきてる。ありがたいことに若い夫婦の方が転居されてきて、ここが実家じゃなくて新居で別に実家があるというところももちろん増えてる、この2分されてると思うんですが、今の1医院になったということを含めまして、その里帰り出産を安全にしていだけるような形っていうのをどのような形で強化をしていくのか。繰り返しになりますけど、安心して子供を産み育てられるまちという形の旗を上げさせていただいてる以上は、それについての政策企画等々をしっかりとしていかなきゃいけないと思うんですが、その点については企画部はどうお考えですか。

○企画部長 里帰り出産という切り口で安心して出産・子育てができるまちというところについては、新たな観点であるというふうに認識いたしております。

里帰りの現状については、なかなかこう香芝市に実家があって、実家近くで出産される数というのは把握しづらいわけでございますけれども、里帰り出産が非常に安心という考えについてはまさにそのとおりでございます。出産することへの不安や家事などの身の回りのサポートを受けられることは、妊産婦にとっては心身ともに大きな安心感につながっているということは、これ紛れもない事実でございます。

また、新たに設けられましたこども家庭庁においても、妊産婦の心身の負担軽減を図る観点からこの里帰り出産を行う妊産婦の支援というものが注目されているということでございまして、そういったことで私どももしっかりと認識しなければいけないというふうに今考えてるところでございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

そう意味で、しっかり状況を把握していただきながら、どのような形がいいかということで、今部長からご答弁いただきましたように、親元での出産というのが物理的な問題よりも精神的なサポートがどんだけ大きいかっていうのは、親子の関係、母子という形が、父子というよりも実際母子という形になると思うんですけども、この安心感の中で子供が産める。また、第1子の場合だけではなくて、第2子、第3子の場合に上にお子さんがある場合の状況というのも含めながら、どんなサポートができるのかということもあり得るので、その中でどういう形で香芝市として最大限のサポートができるのかっていうのを政策面でしっかり押さえていただきたいというのが今回の大きな趣旨でございますので、そこを認識していただきたいというふうに思います。

今部長もおっしゃられたように、こども家庭庁ができて、本当に今少子化をどういう形で打開できるかということで、一人でも多く安心して出産・子育てができるという状況をどうつくっていくかということでございますので、香芝市においても大きな政策をスタートさせていただければというふうに思います。

先ほども申しあげましたように、里帰り出産がなかなか把握できないということですが、その把握をするという予定はあるんですかね。それも一つのデータとして必要になってくることだと思うんですが、それは企画なのか健康部なのか分かりませんが、何かその辺のお考え方があるのかどうかお答えいただければというふうに思うんですが。

○企画部長 香芝市を実家として里帰りしてこられるという数がなかなか把握しづらいものでございます。ただ、先ほどご質問がありました伴走型相談支援の妊娠8か月のときのアンケートにおきまして分娩予定施設を確認してございます。里帰り出産かどうかというのは分かりま

せんけれども、分娩予定施設というのは把握できるわけでございます。ただ、香芝市でというところについては、なかなか把握しづらいというのが現状でございます。

○河杉博之 それは、部長おっしゃるとおりで、もともとここに今住居地を持つてゐるわけではないので、健康部、保健センターにおかれても把握するデータそのものがなくて、実家の住所があくまで香芝市であるという形になるのが里帰り出産にはなりますので、その辺について大きく把握するという、押さえ込むというのは難しいとは思いますが、そのような中で、今回里帰り出産をされることによって居住地、単純に言いますと最初に妊娠が分かった時点の病院から実際の里帰り出産をするときに病院を変えないといけないというか、実質健診を受けてるところと出産病院が違ってくる可能性が高いわけですね、全員が全員とは言いませんけれども。はなから里帰り出産が分かって、妊娠のときに香芝市内の病院という形になるかもしれませんけども。

ただ、先ほどもありました、申し上げましたように、1 医院になってしまったと。1 つの産科になってしまったということで、周りも手助けはしていただいているんですけども、そういう面について里帰り出産のみならず、実際の香芝市で子供を出産される方に対する影響というのは少なからず出ているかとは思いますが、その辺について政策面のほうでの掌握はされておられるのでしょうか。

○企画部長 まず、産科が1 医院、1 か所になったということの影響は、これは6 月の議会でも一般質問でお答えさせていただいたように、今香芝市にございます林産婦人科での妊婦健診というのが2 割程度増えているということにも、こう表れているのかなというふうに考えます。恐らくそのほかの、林産婦人科以外でも市外の病院に頼らざるを得ないというような状況になっているでしょうから、この影響というのは少ないとは言えないというふうに考えてございます。

○河杉博之 少なからず影響は出ているのではないかと。これなかなか把握しにくいところではありますので、香芝市の方があなたの病院に行ってますかというのを一々チェックするような状況でもなかなかないでしょうし、難しいとこだと思いたうんですけども、そういう中で市に対する、これなかなか難しいんですけどね、民間の病院の話ですので、市に対する要望とか、そういうのが出てくるのかどうかというのは、押さえておられるのかどうか。そういうことが事例としてあったのかどうかというのは、確認しておられますか。

○企画部長 はい。確認いたしました。

これまでのところ、保健センターに設置の、新たに産科病院の設置の要望というのが2 件、またこれまであった産科医院が閉院されたことで非常に困っているといったような相談が 16 件あったというふうに聞いてございます。

○河杉博之 多いのか少ないのかは別にしてですけれども、そういう要望もあったという、市民の声であるということですよ。それが妊婦さんなのか、ご家族の方なのかという、そういうことはあれなんですけども、やはり香芝市の地で子供を出産したい、産み育てていきたいという中の一つの表れではないかというふうに思うんですね、その中には安心してということだと思わんですけど。

市として1医院になってしまった、それを責めてるのではなくて、1医院になってしまったことを変えていくには、誘致をしていかななくてはいけないっていうか、誘致をすることを考えて政策を打っていく、要は繰り返しますけど、安心して産み育てられるまちづくりという意味では、それも一つの政策だと思わんですけど、それに対しての考え方というのは今ございますか。

○企画部長 産科を開設いたしますには、施設面、それから設備面、また産科に対応できる機器、入院する病床といった費用面でかなり大きく必要になってくるだろうというふうに推察いたします。全国的に同様の課題を持つ自治体が増えているというふうに考えられます。市町村によっては、産婦人科に特化した誘致への補助金など優遇策を創設しているということも承知してございます。

しかしながら、分娩につきましては24時間365日の労働環境が必要になるということですか訴訟のリスクといったようなものが高くなることから、人材確保が非常に難しいというふうに言われてございます。産婦人科医院の新規開設のための補助というものにつきましては、これは思い切った私どもの政策判断が必要になってくるのではないかなというふうに考えてございます。

○河杉博之 特に、今お医者さんになられる方でも脳外科、心臓外科、産科っていうのは敬遠されるような状態になってるというのも聞きます。非常にリスクが高くなるのと、特に産科の場合は一年365日24時間の対応が必要になってくる、もちろんお一人の方ができる話ではないので、そういう形になると思います。

ただ、今の政策面では考えていかななくてはいけないということを含めて、後々市長に聞きますけれども、これ市長としてのトップセールスとして、香芝市への産科、産婦人科医院さんの承知というか、勧誘という形っていうのは考えていかななくてはいけないと思いますので、まとめて後から聞きますので、その辺についても市長の考え方を聞かせていただければというふうに思います。

実際、今申し上げましたように、先ほども申し上げましたように、1人目ではなく2人目、3人目っていうのも産むことを考えていただいて、にぎやかな若い町にさせていただかなくてはいけないので、しっかりそういう状況を政策面からつくっていただきたいなと思わんですけれ

ども、取りあえず話を戻しまして、里帰りの話っていう形にさせていただきますと、里帰りの方っていうのは、先ほども申し上げましたように居住地で最初に妊娠が分かりまして、そのときに里帰り出産をしたいということになりますと、実質こちらのほうに戻ってこられて、現実的にはこちらのほうで医院さんに通う、もしくは近いところであれば出産のとき以外はもともとのお医者さんに行くということになると思うんですけども、ただ現実的に市町村が違いますと、なかなか市町村に対する、例えばこっちでいうと保健センター等々になると思うんですが、相談をしようと思っても、なかなか市外だと相談しにくいという状況もあると思うんですが、その辺について、例えば里帰り出産をされてる方にも安心して気楽に妊娠期のご相談、出産後のご相談も含めてですけども、できるような体制っていうのは、今香芝市にはあるんでしょうか。

○企画部長 住民票のないほかの自治体からの里帰り妊婦の情報把握というのは非常に難しいのが現状でございます。しかし、これ保健センターに確認いたしましたけれども、住所地がどうあれ、里帰り出産をされる妊産婦さんの相談をお断りすることは決してないというふうに聞いてございます。まずは、電話でお問合せいただいて、必要に応じて来庁してご相談をお受けするということになるのかなというふうに思います。

先ほども申しましたとおり、こども家庭庁からの依頼により、里帰り出産をする妊産婦に対し、産前産後のケアなどの情報提供を行うことなどの通知を私ども受けておりますことから、これは必要なことであるというふうに加え、認識いたしております。そういった相談窓口があることをしっかりと市民全体に周知していくということも、この里帰り出産を受け入れていく上では必要なことであるというふうに加えてございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

あくまでこども家庭庁が出してる伴走型の相談支援の中で、財政的な面とかいろんな自治体が特別に出してる支援は、もともとの居住地の自治体で結構かと思うんですけども、それを踏まえた上での保健センターのほうでの相談対応っていう形っていうのも寄り添ってやっていただきたいんですけど、保健センターのほうに確認だけさせていただきたいんですけども、今部長のほうがおっしゃっていただいたように、保健センターでも、要は里帰り出産をされる方に対しての相談を今受けていただいているというようなご答弁だったと思うんですけども、それを、例えばですけど年に1回でも2回でも広報等で、いや、気楽にご相談くださいねっていう形ですか、里帰り出産をされたその人にはなかなか難しいとは思いますが、その実家の方々に帰ってきて相談受けれますよっていうような周知っていうのは可能なかどうか、またしていただけるのかわかっていうのは答えていただけます、それともこっちのほうがいいのかな。いいですか。

○健康部長 貴重なご意見ありがとうございます。

ただいまの意見を踏まえまして、前向きに捉えて、広報についても何らかの形で対応できるように考えさせていただきたいと考えております。

○河杉博之 今企画部長のほうの答弁で相談を受けてるってということだったので、財政的な面とか補助的な面はともかくとして、相談を受けていただいているよという形を何らかで周知していただければ、気が利くおばあちゃん方は電話されるかもしれないんですけど、なかなかきゅっと帰ってきて、慌てて元の居住地のほうに相談行かないといけないとなると、妊娠期の状況にもよりますけど、一番不安定な3か月前後とか、あとは臨月前ってなるとちょっとしんどいと思いますので、その辺も含めてご検討いただければというふうにお願いしておきますので、よろしく願いいたします。

それでは、市として今伴走型でずっとやらせていただいて、相談もしていただける、そういう意味では医院についてはなかなか誘致は難しいという状況であるのは事実だと思うんですけども、今里帰り出産をされる中での継続的なサポート、他の市町村から里帰りで来られて、実際香芝市で健診というか、ご相談をされてる状況の中での継続的なサポート体制について、今市としての考え方、やってることっていうのを、もしまとめてお答えいただけるのであればお願いできますか。

○企画部長 先ほど来申し上げておりますとおり、妊産婦にとって親元でサポートを受けられることの安心感というのは非常に大きいというふうに考えてございます。市内在住の妊産婦だけでなく、市町村間の相互協力により、リスクのある妊婦への支援は行ってまいりました。また、里帰り期間が長くなる場合には、4か月健診なども受け入れているというふうなことも聞いてございます。まずは、既にある相談機関や様々なサービスなどをしっかりと充実をさせていただいて、社会資源をフルに活用しながら切れ目のないサポートというのに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○河杉博之 そういう形でサポートをしていただけるとい、体制も考えていただけるといことでございます。

先ほど市長のほうに一言申し上げましたように、産科の誘致、産科の先生方への働きかけ、トップセールスとして香芝市のみならず、全国的な話として大変だというのはよく分かっておりますけれども、ただ子供を安心して出産できる、それも先ほど部長からもありましたように、私も申し上げましたように、親元で安心の精神的なサポートの中でできるということになりますと、香芝市に今残念ながら1医院になってしまったということを広げていただく部分ということも含めまして、政策的に、今日言ってあしたできるものではないというのは重々承知しとお伺いするわけですけど、市長としての政策的、安心して子育て支援ができるまちという

香芝市をどういうふうにしていくかっていうお考え方をお示ししていただけるのであればご答弁いただきたいんですが。

○市長 この産科の問題に関しましては、前の議会からお話をさせていただいてたと思います。その後も、また香芝市の医師会会長ともお話をさせていただきました。どうしたらいいですかというふうに直球を投げさせていただいたんですが、福岡市長と、申し訳ないけども、まずお医者さんが絶対的に足りていないと、産科に行くお医者さんが絶対的に足りていないと。だから、香芝市単独でできる問題ではないと。むしろ県ないし国に働きかけて、大きなインセンティブを与えるような形でやっていかない限り、産科のお医者さんを増やしていくことはできないじゃないかというふうなご意見はいただきました。

だから、これからはまずお医者さんということに関しましては、国や県に対しまして、こういった意見があるということは要望していきたいと思います。そして、香芝市ということに関しましては、そういった医院を建てられるときに対しまして何らかのインセンティブが与えられるようなこと、これはすぐにはできないと思いますが、長期的に考えていく課題だというふうに思っております。今後そういったことができる体制をつくっていきたいと思います。

○河杉博之 ぜひ、先ほどトップセールスというふうに申し上げましたけれども、要は市長としていろんなところに入り込んでいていただきながら、いろんな人との、市長得意じゃないですか、いろんな人をつながりをつけるところ。もともと議員のときから、また市長になられてからもいろんな角度でいろんな人とのつながりをお持ちになっておられますので、だからインセンティブというのも当たり前、当たり前というか、やるのが正しいとは思いますが、そうではなくて、やはりトップセールスとして市長が動き回って、走り回って引っ張ってくるぐらいの意識でやっていただければいいかなと思います。もちろん市長のみならず、健康部だけではなく、企画部が今言っていたように、これ全庁的な話になるんじゃないかと思うんですけれども、それについて全庁的な考え方としてひとつ、これに取り組んでいただけるかどうかというのを市長でも部長でも結構なんですが、お答えいただければ幸いです。どうでしょう。

○市長 貴重なご意見ありがとうございます。しっかりと全庁で取り組んでいきたいと思えます。

○河杉博之 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

これは、私に限らず本当に6月に小西議員からもありましたように、いろんな今若いまちの香芝市として出産をするのに安心してっていうのが一番の頭につくんですけれども、ぜひよろしく願い申し上げまして、中項目の2番目に移りたいと思います。

公園の整備についてということなんですけれども、現在の香芝市をよく住宅街にある小さな

公園の話と今回は限定をさせていただきます。

その中で、もちろんこれもいろんな議員さんからも、また個別にもお話、部長のところにも行ってると思うんですけども、公園の遊具が非常に老朽化して、撤去したり、黄色いロープ張っていただいたり、いろんな形になって、残念ながらある市民の方からうちの住宅内の公園が死んでると言われましてね。公園が死んでるということで、草刈りという意味ではいろんな形でしてはいただいているんですけど、じゃあ子供が有意義に遊べるような公園かって言われたら、なかなかそういうわけはなくて、この話をしますと、今新しい住宅開発をされてるところの公園というのは子供たちがすごく集まって、旧の開発がされた中で造られた公園っていうのは、遊具も古くなったり、ブランコで遊ぼうと思ったらブランコのある公園に行かないといけない、滑り台やろうと思ったら別の公園に行かないといけないっていうような状況にもなってる。いろんな状況の中で、国が安全基準の中で公園内の設置についても距離を取らないといけないということも含めて、いろんな規制があるのは事実なんですけども、今現在についてどういう形で計画的に撤去、配置、修繕、その辺について考えておられるのか、ざっくりで結構なんでお答えいただけますか。

○都市創造部長 議員おっしゃっていただいているのは、小さな街区公園の話なのかなと思うんですけども、今年度より新たに資格を持った人に構造部材、消耗部材について入念な点検を行うことを業務委託させていただいております。その中で、現在点検業務の途中段階であります。多くの遊具が使用不可の判定となるというふうな話も聞いておりますので、今後はそういった部分も含めて、自治会さんとも相談しながら遊具の更新をしていきたいというふうに考えております。

○河杉博之 地元の方とのご相談はしていかな、もちろんこれは予算もかかることなので、決して遊具も安くはないですし、撤去、設置費用も決して安くはないっていうのも重々理解しております。

ちょっと気になるのが、地元地域の方とお話をするというのは一番大切なことなんですけども、どなたと話をするかっていうので全然違うんですね。要は、小・中学生、中学生はあれかもしれないので、小学生の高学年、低学年、またそれ以下の就学前児童、また乳幼児をお持ちの、それがおじいちゃん、おばあちゃんであっても構いませんし、もちろん保護者であってもいいんですけども、そういう公園を有意義に使っていただける方というか、ここにこういうのがあったら使っていただける方っていう形のお声を拾っていただきたいんですね。

そうでないと、皆さんなかなか難しく、あるのは分かっている、でも金がないのも分かっているという、いい意味での理解を示していただけるんですけども、そうすると公園の改修っていうのがなかなか実際の話、計画性が行かない。ですから、部として大変だというのはよく理

解はしておるんですけども、公園を生かしていくっていう形の取組方をしっかりしていただきたいと思うんですけども、それについてはどうでしょうか。

○都市創造部長 議員おっしゃるとおり、その地区に何か所か公園があると思いますんで、同じ遊具を置くのではなく、その公園ごとに特性を持たせた形で、こちらのほうから自治会なりに提案させていただいて、その中で自治会さんとも相談した中で個別の公園を、特性、特徴のある公園というふうな形に今後していきたいというふうには考えておりますんで、そういった部分で相談させていただくというふうな考えを持っております。

○河杉博之 ありがとうございます。

1つ確認なんですけれども、過去団地内で公園を造っていただいている状況と現在の安全基準の中で遊具の安全間隔っていうのが広がっていると思うんですね。今までは、変な話ですけど隣接しててもオーケーだったけれども、今例えばブランコと滑り台を横に置くのはなかなか距離的にこういうのは難しいよっていう規定があると思うんですけど、それ今、もし資料をお持ちであれば、遊具間の距離っていうのをもしお示しできるのであればあれですし、なかったら結構なんですけど。

○都市創造部長 遊具間の距離については持っておりませんが、昔造られたいわゆる三種の神器ですかね、滑り台、ブランコ、砂場っていうのが昔の公園にあったんですけど、今の規格でいくとこの3つが入らないような公園が出てきております。その中で、小さな公園についてなんですけど、ほかの都市でやられてるのが複合遊具という形でやられていると。複合遊具の場合であれば、1つの公園でも設置できるようなお話も聞いておりますんで、そういった部分も含めた中で今後遊具の選定を考えていきたいというふうには考えております。

○河杉博之 団地形成もいろいろになってきて、3つの遊具があるのがいいのか、今も言われたみたいに複合遊具でいいのかっていうのは、その地域地域でもあれですし、実際の話、公園の広さっていうのは公園面積の問題がありますので、そう意味での検討をいただければと思います。

先ほど頭に申し上げましたように、うちの公園死んでるねんって言われないうような形の、もちろんそこにお住まいの、近隣にお住まいの子供たちが遊びに来る公園っていうのも造っていただきたいですし、さっきの出産じゃないですけど、例えばお盆、正月に孫が帰ってきたときに一緒に遊びに行けるような公園っていうのも考えていただきたいなと思います。地域地域に合った公園を、気持ちよく遊べるような公園にしていいただければと思いますので、そこについては大変予算もかかることではございますが、今日、あしたの話ではないというのは重々承知した上で、予算と計画をしっかり立てていただいで対応いただければというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それともう一つ、ボール遊びについてですけれども、これも今全国的に新たな見直しがされております。ある地域においては、これは近隣の住民の方が声を上げてっていうところで、ボール遊びが復活できるような形になったと。ある保護者の方が近隣を回って、これ本当に個人的なお力、努力でやられたことですが、皆さんに了解を得て、ある程度の規制はもちろんあるんですけれども、ボール遊びがっていうことで。

今香芝市内において、住宅内の公園については基本ボール遊び禁止で、変な話、乳幼児がおばあちゃん、おじいちゃんとボールを転がしても、ここはボール遊び禁止だよっていうぐらいのお声をかけられてしまうぐらいの状況になってるということになってしまいます。確かに、危険回避のためのボール遊びの禁止っていうのはよく理解はできるんですが、じゃあ子供たちがボール遊びをしようと思うと、学校までとか、もしくは大きい公園、都市公園側に行ってもやらないとできないという状況になってると。実際の話、ソフトな、当たっても痛くないようなボールすら遊べないという状況なのですが、これを急に変えようといってもなかなか難しい。また、年齢制限のこともあるとは思いますが、それについてのご検討はいただけるのかどうか、まず。

○都市創造部長 過去には、やはりボール遊びで近所のおうちの中へボールが入ったというような苦情の中からボール遊び禁止というふうな公園が増えたのが実情でございます。その当時については、看板について、看板にボール遊び禁止というふうなお言葉を入れさせていただいてたんですけど、今はちょっと変わらせていただいて、危険なボール遊びは禁止という形で表示はさせていただいてます。それというのも、おっしゃっていただいたゴムボールとかビニールボールであれば全然問題ないのかなというふうに考えております。そういったボール遊びについては、他の利用者と譲り合いながら利用するのであれば自由利用というふうな判断ができるのかなというふうに考えております。

○河杉博之 なかなか文言で書くと難しく、どこまでがいいのか悪いのかっていうことになります。年齢制限っていったところで、それも文言で書いてしまうとえらいことになるというのも重々承知しております。

ただ、規制緩和ではないですけれども、ある程度、その公園を使用になられる方のコミュニティーができるような形の書き方と、双方とも安全面について責任が持てるような使い方っていうのを周知徹底していただきながら、安全でボール遊びができるような形、子供たちの、今どうしても家に籠もってしまうようなゲーム中心から、実際の話、ボールを使ってとか自転車で遊びに出てる子供たちも決して少なくはないわけですから、活発に外に出てきて公園でボールを使って遊べるような形っていうのをぜひご検討いただきたいなと思います。

先ほど申し上げましたように、今日、あした急にできる話ではないですけれども、市民の

方々に周知をしていただきながら、どういう形で安全な公園遊びができるのかと。先ほどの遊具と一緒に、乳幼児の方から小学校、中学生はなかなかあれかもしれませんが、小学校の高学年まで来る中になりますと、1歳児と12歳はえらい違いになりますので、共存共栄ができるように、場所によっては高齢者の方々がグラウンドゴルフ、ゲートボール等々もされることもありますので、その辺の安全なコミュニティーも取れるような形っていうのをぜひ考えながら検討いただければと思いますので、ここは要望で置いときます。どうぞよろしく願います。

中項目の3番目に移りますけれども、9月議会におきまして不登校の保護者へのケアについてお願いをさせていただきました。

まず、期間もたってませんし、こういう形で考えてますでももちろん結構なんですけど、それについてまず口開けとしてそれをお願いできたらなと思いますので、よろしく願います。

○教育部長 不登校のケアということで、9月でご質問いただきました。スクールカウンセリング以外の相談体制、こちらのほうを整備するために、予算面も含めて現在検討しているところでございます。具体的に申しますと、学校には相談しにくい方にもご利用いただけるように、学校を窓口とするのではなく、教育委員会事務局にてご相談を受け付けて、臨床心理士によるカウンセリングを実施すると、そういったような形のものを現在検討しているところでございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

とにかく一歩進めながら、小さい一歩で結構なんですけれども、現状に合った形の相談、カウンセリング等々の体制を整えていただければというふうに思います。

9月の時点では、学校に行くっていうことを保護者に重点に置くなということ、学校に行かなくてもまずいいんだよっていう状況ではあるということをお願いをさせていただいて、今の第一歩だと思うんですが、ただ実際の話として、親御さんにしては学校に行かなくてよくても、ひきこもりがいいのかっていう話では決してないという状況で、今全国的に、これはあくまで成功例しかそういう意味では皆さんに通達しているか、報告されていないと思うんですけど、フリースクールっていうのがNPO法人を中心にやられてますよね。フリースクールっていうのは、いろんな状況があると思うんですけど、もともと香芝市としても青少年センター等々で受け入れられたと思うんですけど、今香芝市の、要はフリースクールではないでしょうけれども、フリースクール的な話という意味では、どんな状況か教えてください。

○教育部長 市のほうでは、総合福祉センターのほうにすみれ教室がございます。こちらを拠点といたしまして、児童・生徒の居場所づくりという視点に加えて、個に応じた学力補充や集団生活を通じた社会性の獲得、基本的生活習慣の確立等、適応指導のほうを行っている、こ

ういった状況でございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

行政としては、一通りのことはしていただいているという状況だとは思いますが、世の中の、全国でいえば放映されているような成功例でいくと、NPO法人等々が行政とある意味で切り離されて、子供たちが学校という形に縛られずに顔を出すという言い方が正しいかな、フリースクール等々がやられてて、そこで学習をしたり、大人もしくは同世代の子供たちとのコミュニケーションを取るという状況だと思いたると思いますが、香芝市自体のそういう形で全国の成功例があるようなフリースクールについての考え方というのをざっくりで結構なんです、どういうふうに捉まえておられるのかを教えてください。

○教育部長 公的機関での指導の機会が得られない、通うことが困難であるという場合にこういったフリースクールということになると思いますが、一定の要件を満たした上で民間の施設も出席扱いとするということも文部科学省も示しておりますので、やはり不登校児童・生徒の居場所たり得ると、そういったように考えてございます。

ただ、フリースクール自体、開設については資格審査や認可登録等、こちらが一切ございませんので、やはり関係所管の連携協力、こういったものが十分にされ、また教育課程に照らした適切であるか、そういったところを総合的に判断していく必要があると考えてございます。

○河杉博之 ありがとうございます。

どうしても設置規定があってないような形になってしまっていて、ただ中間点を探りたいなと思いたると思いますが、行政がそういうすみれ教室みたいなものをつくってしまうと、ある意味で行政ですから規則等々にがちがちに縛られてしまう、ある意味では堅いという言い方が正しいかな。かといって、勝手にぽっとつくられても、今度軟らか過ぎても国からここは出席として認めていいのかなという状況になると思いたる。

今ざっくり言いますと、香芝市に空き家も多くなっている、香芝市内にそんな適当な空き家があるかどうかは難しいところなんですけども、空き家対策も含めて、子供たちが自由に顔を出せる場所、例えば教職員さんのOBの方々のお力を利用して、学習面、またカウンセリングさんなんか等々含めた、もちろん教職員の方でも結構ですし、保健師さん等々のお力なんかを借りながらカウンセリングをしていく、こういう場所を、市でつくっていてもなかなか先ほど申し上げた状況になるので、そういう方々と協議をさせていただきながら、市のほうでバックアップができるような、ちょっと難しいところなんですけど、こういう方だったら任せられるなという方等々に助成をしながら、フリースクールの運営というか、市が運営するっていったら、これちょっと誤解がありますのであれですけど、バックアップが取れる

ような形のそういう考え方っていうのをすることによって、学習、出席、それから親御さんへのご相談、こういうのができてくると思うんですけどね。結果として、子供たちが、子供たち同士が、また大人とのコミュニケーションも取れるような状況になると思うんですけども、その辺について前向きに考えていただけるのか。まだまだ、急に言った話なので、突然ねっていう話になるかもしれないですけど、部長としてはどうでしょうか。

○**教育部長** 今空き家等々の利用もおっしゃっていただきました。空き家等の活用も含めて、フリースクールの民間施設につきましては、やはり子供や保護者の選択肢も増えてまいります。今後、先ほどおっしゃっていただきました教職員との連携、カウンセラー、こちらとかの連携、人材等、また事業に関する補助とか事業者への関わり方、そういったところについてのやはり調査等は必要になるとは考えますが、そういったものも含めて検討のほうを進めてまいりたいと思います。

○**河杉博之** ありがとうございます。

ぜひ前向きに、頭に申しあげましたように、学校に行かなくてもいいよっていうのは9月で話をさせていただきましたが、じゃあ実際ひきこもりになってしまうと、これから年齢を重ねていって社会に出ていかななくてはいけない、また社会の一員として我々も子供たちには責任があるという大人の立場から行きますと、一歩家から出ていただけるような社会の風に当たっていただけるような、風っていうとあれですけど、社会の空気によって言ったほうがいいですね、なじんでいただけるような形を取るために、今繰り返しになりますけど、成功例としてフリースクールの在り方っていうのが一つ見直されてるっていう状況ではございます。ですから、学校の出席、特に義務教育という意味では、勉強そのものよりも出席のこともどうしても出てきますので、その辺も含めて学校、地域、そして保護者の方と子供たちはもちろん、その中心には子供たちですけど、しっかり連携取れるような形っていうのを取っていただきたいなと思います。

最後に、1つだけこれ確認させていただきたいんですけども、今の状況、フリースクールがいいとか悪いとかじゃなくて、状況的には子供たちっていうのはどうしても学習をしていただかなくてはいけない。もちろんさっき申し上げた出席ももちろん問題なんですけれども、実際は小学校1年生では1年の学習、中学校1年生では1年の学習、中学校3年では高校受験をするのがいいか悪いかは別にしてですけど、に対応できるような学習をする。ところが、なかなかひきこもりになってしまったり、不登校になってしまう状況の中で、オンライン学習っていうのを今ずっとやられてて、これについての話というのは、私何回も聞かせていただいてんですけど、改めてそれについての現状、考え方っていうのをご答弁いただければと思います。

○**教育部長** オンライン学習についてですけども、当該の児童・生徒や保護者様とは十分に相

談した中で、やはり必要に応じてオンラインによる学習保障を行うことが現在できているケースもございます。ただ、保護者さんや児童・生徒の考えも含めまして、まだ全てが実施というわけではございませんけども、今後さらに充実させるように一層努めてまいりたいと、そのように考えてございます。

○河杉博之 学習内容もあれなんですけども、教室、学校の雰囲気を感じられるようなオンライン、前にお願いしました教室なんかの雰囲気が伝わるような形っていうのも含めてですね。

ただ、この先生の教室はできるけどこの先生の教室はできないとか、この学校ではやってるけどできないというのを一日でも早く、学校は 14 校あるわけですから、その中で対応がばらばらにならないような形というのは、大変ご苦労かけてるといのはよく分かってるんですが、ぜひお願いをさせていただきまして、私の代表質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。